

問 11	マンションの管理運営にあたり、課題となっている事項について、お答えください。(複数回答可)	<input type="checkbox"/> 役員のなり手不足 <input type="checkbox"/> 修繕積立金の不足 <input type="checkbox"/> 無関心な区分所有者 <input type="checkbox"/> 賃貸住戸の増加 <input type="checkbox"/> 空き住戸の増加 <input type="checkbox"/> 大規模修繕工事の進め方 <input type="checkbox"/> ルールを守らない居住者 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> なし
問12	問11で選択された課題のうち、居住者の高齢化が影響していると思われるものをすべてお選びください。(複数回答可)	<input type="checkbox"/> ある ⇒課題についてご記入ください。 <input type="checkbox"/> 役員のなり手不足 <input type="checkbox"/> 修繕積立金の不足 <input type="checkbox"/> 無関心な区分所有者 <input type="checkbox"/> 賃貸住戸の増加 <input type="checkbox"/> 空き住戸の増加 <input type="checkbox"/> 大規模修繕工事の進め方 <input type="checkbox"/> ルールを守らない居住者 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> なし
問13	所有者が不明の専有住戸はありますか。	<input type="checkbox"/> ある ⇒問13-2にお進みください。 <input type="checkbox"/> ない ⇒問14にお進みください。
問13-2	所有者不明専有住戸があることで、発生している問題について、お答えください。(複数回答可)	<input type="checkbox"/> 管理組合運営への支障 <input type="checkbox"/> 管理費や修繕積立金の滞納 <input type="checkbox"/> 専有部分の管理不全 (排水管劣化による水漏れ等) <input type="checkbox"/> 緊急時の対応の遅れ (専有部分への立入不可) <input type="checkbox"/> 区分所有者や相続人の調査方法のノウハウ不足 <input type="checkbox"/> 防犯上の問題 (居住者以外の出入り等) <input type="checkbox"/> その他 ()
問14	「管理費」の徴収の有無について、お答えください。	<input type="checkbox"/> 徴収している <input type="checkbox"/> 徴収していない⇒その理由をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 必要になった都度、臨時で集金している為 <input type="checkbox"/> 独自に設定した貯金のしくみがある為 <input type="checkbox"/> 必要性を感じない為 <input type="checkbox"/> その他 ()
問14-2	「管理費」の滞納者の有無について、お答えください。	<input type="checkbox"/> 滞納者あり ⇒「あり」の場合、3ヶ月以上の滞納者の有無をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 3ヶ月以上の滞納者あり：戸数 () 戸 <input type="checkbox"/> 滞納者なし
問14-3	「修繕積立金」の徴収の有無について、お答えください。	<input type="checkbox"/> 徴収している <input type="checkbox"/> 徴収していない⇒その理由をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 必要になった都度、臨時で集金している為 <input type="checkbox"/> 独自に設定した貯金のしくみがある為 <input type="checkbox"/> 必要性を感じない為 <input type="checkbox"/> その他 () ⇒「修繕積立金」を徴収していない場合は、問15にお進みください。
問14-4	修繕積立金の積立方式をお答えの上、徴収額の根拠に応じて①、②に最小金額～最大金額をご記入願います。	<input type="checkbox"/> 均等積立方式 <input type="checkbox"/> 段階増額方式 <input type="checkbox"/> その他 () ① 面積に応じて徴収している場合 金額が一定の場合は左側部分のみご記入ください。 (円/月・㎡) ～ (円/月・㎡) ② 戸当たりで徴収している場合 (円/月・戸) ～ (円/月・戸) ⇒最小部屋面積 (㎡) ～最大部屋面積 (㎡)

問14-5	「修繕積立金」の滞納者の有無について、お答えください。	<input type="checkbox"/> 滞納者あり ⇒「あり」の場合、3ヶ月以上の滞納者の有無をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 3ヶ月以上の滞納者あり：戸数（ ）戸 <input type="checkbox"/> 滞納者なし
問 14-6	「管理費」と「修繕積立金」を、明確に区分して管理していますか。	<input type="checkbox"/> 明確に区分している <input type="checkbox"/> 区分していない
問15	これまでに管理会社を変更したことはありますか	<input type="checkbox"/> あり⇒ 変更年と理由をご記入ください。 変更年 昭和・平成・令和（ ）年 変更理由（ ） <input type="checkbox"/> なし
問 16	長期修繕計画はありますか。	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし⇒ 理由を記入の上、問16-3にお進みください。 （ ）
問 16-2	長期修繕計画の見直しをしていますか。	<input type="checkbox"/> 見直しをしている ⇒見直時期をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 昭和・平成・令和（ ）年 ※該当する年号に○をつけてください。 <input type="checkbox"/> 見直しをしていない ⇒理由をご記入ください。 （ ）
問16-3	大規模修繕工事を実施したことがありますか。	<input type="checkbox"/> あり ⇒直近の実施時期をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 昭和・平成・令和（ ）年 ※該当する年号に○をつけてください。 <input type="checkbox"/> なし⇒ 問17にお進みください。
問16-4	大規模修繕工事の資金調達について、お答えください。	<input type="checkbox"/> 全て修繕積立金で賄った <input type="checkbox"/> 不足分を臨時徴収した <input type="checkbox"/> 不足分を借入した（融資） <input type="checkbox"/> その他（ ）
問17	防災対応について、当てはまるものを全て選択してください。	<input type="checkbox"/> 自主防災組織がある <input type="checkbox"/> 防災用品を備蓄している <input type="checkbox"/> 防災マニュアルがある <input type="checkbox"/> 定期的に防災訓練をしている <input type="checkbox"/> その他（ ）
問 18	マンション管理について、専門家に相談したことがありますか。	<input type="checkbox"/> あり ⇒問18-2にお進みください <input type="checkbox"/> なし ⇒問18-4にお進みください。
問18-2	相談した専門家について、お答えください。（複数回答可）	<input type="checkbox"/> マンション管理士 <input type="checkbox"/> 建築士 <input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> その他（ ）
問18-3	専門家に相談した内容について、お答えください。（複数回答可）	<input type="checkbox"/> 顧問業務 <input type="checkbox"/> 管理規約作成・見直し <input type="checkbox"/> 大規模修繕工事関連業務 <input type="checkbox"/> 長期修繕計画作成・見直し <input type="checkbox"/> 管理会社見直し <input type="checkbox"/> その他（ ） ⇒問18-5にお進みください。

問18-4	専門家に相談等を行ったことがない理由を、お答えください。	<input type="checkbox"/> 相談日時を検討中の為 <input type="checkbox"/> 相談を行う為の予算がない為 <input type="checkbox"/> 現時点では、相談を行うべき課題が無い為 <input type="checkbox"/> その他 ()
問18-5	マンション管理や組合運営に関して、専門家等からのアドバイスが必要と思いますか。	<input type="checkbox"/> 思う <input type="checkbox"/> 思わない <input type="checkbox"/> その他 ()
問18-6	専門家への相談をしやすくするために必要と思われることについてお答えください。	<input type="checkbox"/> 専門家の紹介 <input type="checkbox"/> 相談費用の補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

◆マンション管理に係る「相談窓口」について

◆盛岡市では、管理組合や区分所有者が抱える管理上の問題を把握し、適切な支援を行うことを目的として、マンション管理士による相談窓口を開設しています。

問19	無料相談窓口を活用したことはありますか。	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない⇒その理由をご記入願います。 <input type="checkbox"/> タイミングが合わなかった為 <input type="checkbox"/> 相談事項が無い為 <input type="checkbox"/> その他()
問20	無料相談窓口について、今後も同様の取り組みを希望しますか	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない⇒理由をご記入ください。 ()
問21	無料相談窓口に希望する対応についてお答えください。(複数回答可)	<input type="checkbox"/> 相談会場を増やしてほしい <input type="checkbox"/> マンションの事務室内等で相談できるようにしてほしい <input type="checkbox"/> 相談内容に応じて建築士や弁護士等と相談できるようにしてほしい <input type="checkbox"/> その他()

◆「出前支援(無料)」について

◆盛岡市では、管理組合や区分所有者の皆様を対象に、マンション管理士と本市の担当者が直接訪問する支援を行っています。「出前支援」の内容は次のとおりです。

1. 長期修繕計画作成・見直し支援 (長期修繕計画と修繕積立金の関係、適正な修繕積立金額、他)
2. 管理計画認定関連支援 (管理計画認定制度について、管理計画認定申請に向けた支援、他)
3. 管理組合運営上の諸課題解決支援 (大規模修繕関連、管理規約見直し、役員のなり手不足、他)

問22	過去に出前支援を活用したことはありますか。	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない⇒その理由をご記入ください。 <input type="checkbox"/> タイミングが合わなかった為 <input type="checkbox"/> 相談事項が無い為 <input type="checkbox"/> その他()
問23	今年度の「出前支援」の受講希望についてお伺いします。	<input type="checkbox"/> 「出前支援」の受講を希望する <input type="checkbox"/> 「出前支援」の受講を希望しない <input type="checkbox"/> その他()
問24	「出前支援」の支援内容についてお伺いします。	<input type="checkbox"/> 現在の内容で十分 <input type="checkbox"/> 新たに支援の内容を増やしてほしい ⇒追加してほしい内容を記載してください ()

◆昭和56年5月31日以前に建てられたマンション管理組合様のみ、問25～問29にお答えください。

問 25	耐震診断はされていますか。	<input type="checkbox"/> 実施済 ⇒ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 耐震性なし</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 耐震性あり</td> </tr> </table> <input type="checkbox"/> 未実施 ⇒未実施の場合はその理由をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 費用の不足 <input type="checkbox"/> 診断の委託先を探すことが難しい <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 耐震性なし	<input type="checkbox"/> 耐震性あり
<input type="checkbox"/> 耐震性なし				
<input type="checkbox"/> 耐震性あり				
問26	耐震診断を実施する為に必要と思われる事項についてお答えください。(複数回答可)	<input type="checkbox"/> 費用の補助 <input type="checkbox"/> 相談窓口の開設 <input type="checkbox"/> 建築士等による出前支援 <input type="checkbox"/> 診断の委託先の紹介 <input type="checkbox"/> その他 ()		
問 27	耐震改修はされていますか。	<input type="checkbox"/> 実施済⇒実施年:昭和・平成・令和 ()年 ※該当する年号に○をつけてください。 <input type="checkbox"/> 実施予定あり ⇒予定年 令和 ()年 <input type="checkbox"/> 未実施 ⇒その理由をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 費用の不足 <input type="checkbox"/> 大規模改修時対応予定 <input type="checkbox"/> 総会の議決が得られなかった為 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 「耐震性あり」の為、対象外		
問28	今後、マンションの建替えの予定はありますか。	<input type="checkbox"/> ある⇒ 予定年 令和 ()年 <input type="checkbox"/> なし		
問 29	耐震性不足等のマンションの建て替えには、容積率や高さ制限の緩和制度があることについてご存知ですか。	<input type="checkbox"/> 知っている <input type="checkbox"/> 知らない		

◆盛岡市ではこれまで、組合運営状況や管理状況の調査の為に、ほぼ毎年度アンケートを実施していましたが、今後は3年に1度の建築物定期報告（建築基準法第12条）と併せてご報告いただくことも検討しております。

問 30	上記アンケートの実施時期についてお伺いします。	<input type="checkbox"/> 建築物の定期報告（3年に1度）と同時でよい <input type="checkbox"/> 毎年のアンケートがよい <input type="checkbox"/> 期間を設けず必要の都度がよい <input type="checkbox"/> その他()
------	-------------------------	--

◆盛岡市では令和4年から、マンション管理者等から申請される管理計画が基準を満たす場合に、適正に管理されているマンションとして認定する「管理計画認定制度」の運用を開始しています。認定されたマンションは、管理水準の向上が図られるほか、公表されることで市場における評価の向上につながる事等が期待されます。

問31	上記「管理計画認定」の取得状況についてお答えください。	<input type="checkbox"/> 取得済み⇒問33にお進みください。 <input type="checkbox"/> 取得予定⇒問33にお進みください。 <input type="checkbox"/> 検討中 ⇒問33にお進みください。 <input type="checkbox"/> 取得の予定なし⇒問32にお進みください。
問32	「管理計画認定」の取得の予定が無い理由について、お答えください。	<input type="checkbox"/> 認定基準を達成することが困難な為 <input type="checkbox"/> 総会で議決を行うことが困難な為 <input type="checkbox"/> 現時点で必要性を感じない為 <input type="checkbox"/> その他 ()

◆マンション管理に係る法の改正について

◆令和8年4月1日から「区分所有法」、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」、「マンションの建替え等の円滑化に関する法律」（以下「マンション関係法」と表記します。主な改正内容は別紙のとおりです。）が改正されたことに伴い、盛岡市では法改正に係る「相談窓口」を定期的に開設することを計画しています。

問 33	令和8年4月1日以降のマンション関係法の改正について、ご存知ですか。	<input type="checkbox"/> 知っている <input type="checkbox"/> 知らない
問 34	相談窓口（区分所有法に伴う管理規約改正等に関する相談等）の受講希望についてお伺いします。	<input type="checkbox"/> 受講を希望する <input type="checkbox"/> 受講を希望しない <input type="checkbox"/> その他()

◆今後のマンション管理の適正化の為に盛岡市に希望する内容について

問35	市のマンション管理の適正化の取組として、希望する内容について、お答えください。(3つまで選択してください。)	<input type="checkbox"/> 市内の管理組合が交流できるイベントの開催 <input type="checkbox"/> 市からのお知らせ文書のオンライン化 <input type="checkbox"/> 耐震診断・改修に向けた相談・セミナー等の実施 <input type="checkbox"/> バリアフリー化に向けた相談・セミナー等の実施 <input type="checkbox"/> 省エネ化に向けた相談・セミナー等の実施 <input type="checkbox"/> 防災面の強化に向けた相談・セミナー等の実施 <input type="checkbox"/> 上記以外の事業 ()
-----	--	---

アンケートは以上です。御回答ありがとうございました。